

第3期千葉市地域福祉計画の骨子（案）

はじめに 市長挨拶

第1章 地域福祉計画とは

1 地域福祉計画策定の趣旨・目的

- 福祉サービスを利用しやすい環境づくりを行う。
- 住民と行政が協働で、地域の生活課題解決のための仕組みづくりを行う。
⇒すべての地域住民が健全で自分らしい日常生活を送ることができる地域社会をつくる。

2 地域福祉計画の位置付けと他計画との関係

- 社会福祉法第107条の規定に基づき策定する計画
- 区計画、分野別計画、社協の地域福祉活動計画との関係

第2章 地域福祉の現状と経緯

1 千葉市を取り巻く環境

- 少子超高齢化の進展と人口減少社会の到来 ○ 社会保障費増加 ○ 要支援者の推移
- 地域の変化（核家族の増加、家族・地域のつながり） ○ 市民意識

2 これまでの取組みと今後の課題

- 地域における活動主体とその役割
(・社協地区部会 ・町内自治会 ・民生委員児童委員 ・NPO、ボランティア団体…)
- 第2期地域福祉計画の推進状況について
- 今後の課題

第3章（仮称）千葉市〇〇プランの概要

1 基本的な考え方・特徴

- 第2期計画で挙げられた生活課題や取組みを基礎に、今後3年間で必要となる取組みを整理
- 区計画とそれに対応する市及び社協の支援策の関係を関連付けて整理
- 区計画について、地区部会ごとに重点取組項目を設定

2 施策の体系

第4章のとおり

3 計画期間

平成27～29年度（3年間）

- ・「千葉市新基本計画第2次実施計画」の計画期間と整合

4 計画策定の経緯

平成25～26年度

- 4回の地域福祉専門分科会における審議
- 各区地域福祉計画推進協議会における協議・検討
- インターネットモニターアンケート調査の実施
- 市民説明会の実施
- パブリックコメントの実施

第4章 市の取組み（公助の取組み）

1 利用しやすいサービスの実現

- 情報提供の充実 ○ 相談や苦情の受付体制の充実 ○ サービスの質向上と提供体制の充実

2 くらしを守る取組み

- 人権を尊重する取組み ○ 要援護者への支援 ○ 生活困窮者への支援

3 民間との連携協働と活動支援

- コミュニティビジネス促進、大学等共同研究

- 社協の活動支援（地区部会活動活性化、イベント後援、社協活動の広報、各種補助金）

4 交流の機会創出と社会参加の促進

- 交流の機会創出と社会参加の促進（取組みテーマ①） ○ 健康づくり（取組みテーマ②）

5 支え合いの仕組みづくり

- 相談体制と情報提供の充実（取組みテーマ③）

- 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化（取組みテーマ④）

- 見守り体制の構築（取組みテーマ⑤） ○ 防犯に対する取組み（取組みテーマ⑥）

- 防災に対する取組み（取組みテーマ⑦）

6 福祉教育と人材育成

- 福祉教育・啓発（取組みテーマ⑧） ○ 人材確保とボランティア活動の促進（取組みテーマ⑨）

7 くらしやすい環境づくり

- まちの基盤整備

第5章 地域の取組み（自助・共助の取組み）

区計画（6区の地域住民の取組み）

第6章 地域の取組みと市及び社会福祉協議会の施策

- 取組みテーマ① 交流の機会創出と社会参加の促進

- 取組みテーマ② 健康づくり

- 取組みテーマ③ 相談体制と情報提供の充実

- 取組みテーマ④ 要支援者を支える仕組みづくりと地域団体の活性化

- 取組みテーマ⑤ 見守り体制の構築

- 取組みテーマ⑥ 防犯に対する取組み

- 取組みテーマ⑦ 防災に対する取組み

- 取組みテーマ⑧ 福祉教育・啓発

- 取組みテーマ⑨ 人材確保とボランティア活動の促進

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

- 地域福祉専門分科会 ○ 区地域福祉計画推進協議会 ○ 市の支援体制 ○ 社協との連携

2 計画推進状況の検証

- 毎年度ごとに計画の取組状況を調査 ○ 第3期計画終了後、計画の推進状況調査

資料編

- ①分科会委員一覧 ②推進協委員一覧 ③人口等の統計データ

- ④インターネットモニターアンケート調査の結果 ⑤パブリックコメント